

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2006-150708(P2006-150708A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-343469(P2004-343469)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 H

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月16日(2007.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を搬送する搬送手段と、

前記搬送される記録媒体の幅方向に並べられた複数の記録ヘッドモジュールとを含む記録装置であつて、

前記複数の記録ヘッドモジュールの夫々は、

前記記録媒体の幅方向にノズル列を有するラインヘッドと、

前記ラインヘッドの健全な記録性能を回復する為の回復手段と、

前記ラインヘッドの記録幅方向で分割された各々の領域の記録画素数を計数する複数の記録画素数計数手段とを具備し、

前記記録画素数計数手段の計数値に基き、他の記録ヘッドモジュールの回復手段とは独立に当該回復手段を制御する回復制御手段を更に備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記回復制御手段は前記複数の記録画素数計数手段の計数値の何れかが所定値を超えたたら、当該回復手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記回復手段による回復動作はワイパブレードによる払拭を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記記録ヘッドモジュールは複数の記録ヘッドを有することを特徴とする請求項1～3に記載の記録装置。

【請求項5】

前記回復制御手段は前記回復手段により前記記録ヘッドモジュール内の複数の記録ヘッドを同時に回復するように制御することを特徴とする請求項1～4に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記を実現するために本発明の記録装置は、

記録媒体を搬送する搬送手段と、

前記搬送される記録媒体の幅方向に並べられた複数の記録ヘッドモジュールとを含む記録装置であつて、

前記複数の記録ヘッドモジュールの夫々は、

前記記録媒体の幅方向にノズル列を有するラインヘッドと、

前記ラインヘッドの健全な記録性能を回復する為の回復手段と、

前記ラインヘッドの記録幅方向で分割された各々の領域の記録画素数を計数する複数の記録画素数計数手段とを具備し、

前記記録画素数計数手段の計数値に基き、他の記録ヘッドモジュールの回復手段とは独立に当該回復手段を制御する回復制御手段を更に備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

又本発明の記録装置は

前記回復制御手段は前記複数の記録画素数計数手段の計数値の何れかが所定値を超えたたら、当該回復手段を制御することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

又本発明の記録装置は、

前記回復手段による回復動作はワイパブレードによる払拭を含むことを特徴とする。

又本発明の記録装置は、

前記記録ヘッドモジュールは複数の記録ヘッドを有することを特徴とする。

さらに本発明の記録装置は、

前記回復制御手段は前記回復手段により前記記録ヘッドモジュール内の複数の記録ヘッドを同時に回復するように制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

記録する場合は、まず回復ユニット107が左方向水平に動作し、ヘッド・ホルダ102に固定された各記録ヘッド103～106が回復ユニットの櫛歯状の通過口から下方向に用紙108近くまで移動し、記録(インクの吐出)を開始する。

記録動作終了後、又は記録動作中に回復動作が必要となった場合には、逆の順で動作し、図1の状態に戻り、各ラインヘッド103～106は回復ユニット107に密着され、待機状態、もしくはヘッド回復動作可能状態となる。